

年 組 番
(名前)

＜新聞記事から考えよう＞181225



交通ルール違反は法律違反

マナーの悪さを感じる

ななほこー！が法律相談

交通ルール違反は法律違反 マナーの悪さを感じる

Q 街で交通ルール違反をよく見かけるのですが、これって法律違反なのでしょうか？

A 道路交通法に多くの交通ルールが定められており、そのルール違反は法律違反（＝違法行為）です。佐賀県は、交通事故発生率等においてワースト1位常連の不名誉な実績があります。私も、弁護士業務の中で交通事故に携わる事も多いのですが、日常生活の中においても交通マナーの悪さを感じるがあります。

例えば、まず、県外に比べて、信号機のない横断歩道を渡ろうとしているときに、横断歩道手前で止まってくれる車が少ない。このことは立派な法律違反です。車の運転手には、横断歩道を渡るかもしれない歩行者がいるときはいつでも停止できる速度までスピードを落とし、実際に横断歩道を渡ろうとする歩行者がいるときは横断歩道の直前で一時停止し、その通行を妨げないようにしなければならない（38条）、歩行者が道路を横断しているときはその通行を妨げてはならない（38条の2）、という「歩行者優先」の義務が定められています。義務違反には「3カ月以下の懲役又は5万円以下の罰金」という刑罰もあります（119条）。

佐賀県弁護士会・電話無料法律相談 電話0952(24)3411
毎週火曜17時半～19時半、土曜13～15時半

(佐賀新聞 2018.12.25 付)

また、車間距離も近いと感じます。車は“前方を走る車が急停止した場合でも、追突しない車間距離を保つ義務があります（26条）。

ほかに、右左折や車線変更とほぼ同時のウインカー合図もよく見かけます。右左折する場合は30m手前、車線変更する場合は、3秒前にはウインカー合図をする義務があります（53条、施行令21条）。合図は事前に周囲に知らせるためのものですから、運転手が安全確認済みだとしても、合図と同時に車線変更をする行為は法律違反となります。



車は、いとも簡単に人を傷つけ、死に至らしめてしまう動力があります。まずは、運転手が、しっかりとそのことを自覚して、交通ルールを守るべきです。運転手の注意義務違反がなければ、基本的に交通事故は起きないのですから。

(佐賀市 弁護士 力丸哲)

◎記事から読み取ろう

○取り上げられている条文をまとめよう。

・取り上げられている法律名は

・車の運転手は、横断歩道を渡るかもしれない歩行者がいるときは、(ア)速度までスピードを落とし、実際に横断歩道を(イ)がいるときは横断歩道の直前で(ウ)一旦停止し、その通行を(エ)しなければならない(38条)

*「オ」の義務がある

・車は“前方を走る車が急停止した場合でも、追突しない(カ)義務がある(26条)

・右左折する場合は、(キ)手前、車線変更する場合は、(ク)前にはウインカー合図をする義務がある。

ア		イ	
ウ		エ	
オ		カ	
キ		ク	

◎広げよう・深めよう

○この他にマナー違反（法律違反）ではないかなと思う事例をあげてみよう。

◎自分の考えをまとめよう

*友だちと意見交換したり、家族と話し合ったりしよう。

○ルール違反がなくなるようにするにはどうしたらいいだろうか。